

耐震補強調査業務委託仕様書

京丹波町子育て支援課

I 総 則

1. 委託業務名 京丹波町立上豊田保育所下山分園耐震補強調査業務
2. 調査場所 京丹波町 下山 地内
3. 調査対象施設 別表に掲げる耐震補強調査業務対象施設（以下「対象施設」という。）
4. 履行期限 平成24年 3月15日

II 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（平成15年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を準用する。

1. 業務委託

(1) 委託業務の概要

- ① 別表の建物の耐震調査・診断を行い、その結果等に基づく適切な措置等の提言を行う。
- ② 耐震診断及び耐震補強計画について、判定委員会の判定を受け判定書の交付を受けること。
- ③ 補強計画に基づき、耐震補強費用及び耐震補強に伴う室内外改修費用の算定を行う。

(2) 管理技術者の資格

本業務の技術上の指揮・監督を司る管理技術者（診断者を含む）を選任すること。

管理技術者は1級建築士免許を有し、耐震診断・補強に関する講習会受講修了者で、耐震診断・補強計画に関して深い知識と経験があり耐震診断調査業務の実績を有する者とする。

(3) 協力事務所等

受注者は、業務の一部を協力事務所等に委託しようとするときは、あらかじめ甲の承諾を得なければならない。この場合契約書等の規定により再委託してはならない部分は委託できない。

2. 耐震診断調査業務

(1) 耐震診断方法の適用

耐震診断は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成7年法律第123号）第3条の規定に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」（平成18年国土交通省告示第184号、以下「告示」という。）によることとし、耐震診断方法の適用は下記の基準（以下「診断基準」という。）による。

1) 鉄筋コンクリート造の建物

「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針同解説」
((財) 日本建築防災協会発行) に定める「第2次診断法」以上の診断による。

2) 鉄骨造の建物

「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断及び耐震改修指針・同解説(1996)」
((財) 日本建築防災協会発行) による。

参考 「建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」及び
「同 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」

(2) 耐震診断調査の詳細

1) 予備調査

実施調査に先立ち、以下の作業を行う。

- ① 貸与資料(別紙参照)を点検するとともに、対象施設の現況を把握する。
- ② 貸与資料をもとにA4版により各階平面図、軸組図、基礎伏図、各階柱床梁伏図を作成(作図)する。
なお、立面図、基礎・柱・壁・梁リストなどは、原則として貸与資料をA4版にコピーすることでよいが、作成が必要な場合は作図する。
また、設計図面が無い棟については、略図等を参考に現地調査を行い、診断に必要な図面をA4版により作成すること。

- ③ 対象施設の行事予定等を把握し、次の調査計画書を作成し監督職員に提出のうえ承諾を得る。

- ・業務工程表
- ・現地調査日程表
- ・調査施設の確認リスト
- ・経年劣化状況等の問診票
- ・現地調査要領
- ・コンクリート採取位置計画図
- ・ゾーニング計画図と診断方針
- ・使用するコンピュータソフト名称
- ・診断結果表等の様式
- ・その他監督職員が指示する書類

2) 実施調査

調査計画書、診断基準に基づき現地調査を行い調査報告書を作成する。

- ① 設計図面と建物現状との照合及び構造体に生じている亀裂・変形・老朽化等の構造的欠陥(経年指標)の調査。

なお、外壁落下の危険や露筋など緊急修繕の必要箇所が発見された場合は、速やかに監督職員に報告する。

- ② 不同沈下や建物傾斜が認められる場合は、実測調査を行う。

③ 構造体の圧縮強度試験及び中性化深さ試験の実施。

- ・ 圧縮強度試験は、構造体からコンクリートコアを採取し、公的機関にてコンクリート強度を確認する。
- ・ 中性化深さの試験は、コンクリートコア圧縮強度試験を行った後、同コンクリートコアを割裂破断したものについて行う。
- ・ コンクリートコアの採取については、主要構造部である壁から原則として各階ごと、各施工時期ごとに3本以上の直径100mmのコア採取を行うものとする。
- ・ 採取位置については監督職員と協議するものとし、施工不良箇所等を避けるとともに、非破壊鉄筋探査機により既存鉄筋や電線管などを損傷することのない位置を十分注意して選定する。
万一、コア内に鉄筋が含まれた場合には、再度採取し直したコアにより強度試験を行う。
- ・ なお、コアの再採取・試験も本委託に含むものとする。
- ・ コンクリートコアの穿孔跡については、調査終了後、速やかに調査前の状況(塗装を含む)に復旧する。

3) 耐震性能判定等

① 告示等診断基準に基づいて耐震性能の判定を行う。

要補強の判定基準

$$I_s \geq I_{s0} \text{ かつ } C_{TU} \cdot S_D \geq 0.3 \text{ 及び } q \geq 1.0$$

$$I_{s0}; (2 \text{ 次診断の結果に対して } I_{s0} = 0.7)$$

② 判定により補強が必要と認められた場合は、告示等診断基準に基づき、補強工法経済比較を含む、補強計画案の作成を行い、補強に係る経費の算定を行う。また、補強効果の確認も行う。

- ・ 補強工法や補強位置などの計画については、監督職員と十分協議を行い、事前に補強の概要を示す概略図等を作成し、監督職員の承諾を得たうえで補強計画案を作成すること。
- ・ 耐震補強計画案の作成については、平面図、断面図に補強位置と工法を記入すると共に、補強リスト、耐震補強工事に関する詳細図及び仕様書を作成する。
- ・ 補強に関する経費については、補強工事（耐震壁、開口閉鎖補強、柱のせん断補強等）部分の、概算工事費を算出する。

補強目標値

$I_s \geq 0.75$ (耐震補強を行った階・方向についての I_s 値) かつ

$CTU \cdot SD \geq 0.45$ (耐震補強を行った階の $F=1.0$ グループ時の $CT \cdot SD$ 値) 及び

$q \geq 1.0$

なお、参考として I_{s0} に耐震安全性の分類に基づく強度係数を掛けた値に対する補強計画案も作成すること。(施設の分類は別表による。)

- ③ 判定は、桁行・梁間方向それぞれについて、原則として階ごとに正・負方向からの加力時について算定し、それぞれ低い指標方向の結果を1枚の診断結果表にまとめるものとする。

また、その総括として耐震性能判定表に記載し、耐震診断チェックリストにより確認する。様式は監督職員が指示する。

4) 判定委員会の認定

耐震診断及び補強計画について、「(社)京都府建築士事務所協会(建築物耐震診断改修計画等判定委員会)」、「(財)日本建築総合試験所」等の判定審査を受け判定済み証の交付をるものとする。(3)②の参考の補強計画案を除く。)

申請手数料は下表のとおりで、申請に必要な資料、報告書等の作成(15部程度)を含め本業務に含むものとする。

なお、診断の結果補強が不要となった場合は、補強計画に係る判定手数料相当分の減額変更契約を行うものとする。この場合契約金額にかかわらず当該判定手数料を減額する。

① RC造建物 判定手数料 (消費税含む)

1棟当たり延べ面積	耐震診断判定	補強計画判定
～ 2,000㎡以内	157,500円	157,500円
2,000㎡ ～ 3,000㎡以内	210,000円	210,000円
3,000㎡ ～ 4,000㎡以内	236,250円	236,250円
4,000㎡ ～ 5,000㎡以内	262,500円	262,500円
5,000㎡ ～		

② 体育館S造 判定手数料 (消費税含む)

1棟当たり延べ面積	耐震診断判定	補強計画判定
～ 500㎡以内	157,500円	157,500円
500㎡ ～ 1,000㎡以内	210,000円	210,000円
1,000㎡ ～ 2,000㎡以内	236,250円	236,250円
2,000㎡ ～ 3,000㎡以内	262,500円	262,500円
3,000㎡ ～		

ゾーニングがあるときは、ゾーン数が2, 3, 4...と一つ増えるごとに、変邸手数料はを1.25、1.5、1.75...倍する

5) その他の業務

上記調査に関連するもので、必要と思われるものについては、監督職員の指示により行うものとする。

3. 耐震診断報告書の作成

(1) 報告書の提出

受託者は業務が完了した後、速やかに調査資料を整理し、報告書として提出する。
なお、報告書は事前に町の検収を受けた後に製本化し、下記の部数を提出する。

(2) 報告書の書式等

- ・ 診断基準に基づいた書式とする。
- ・ 報告書は対象施設単位で作成し、取り外し可能な形式とする。
- ・ 報告書はA4サイズとし、ファイル(既製品)は監督職員が指定する。

4. 書類の提出

業務の進捗に応じ次の書類を提出すること。

(1) 着手時

- | | |
|------------------|----|
| ・ 業務工程表 | 2部 |
| ・ 業務主任技術者通知及び経歴書 | 2部 |
| ・ 課税事業者届出書 | 1部 |
| ・ 調査計画書 | 2部 |

(2) 業務終了時

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ・ 委託業務完了届及び引渡書類一覧表 | 各2部 |
| ・ 耐震診断調査報告書(現況調査・診断結果概要) | 2部(正1部、控1部) |
| ・ 耐震診断調査報告書(耐震診断計算書) | 1部 |
| ・ 打合せ記録その他引渡書類 | 1部 |

5. その他特記事項

(1) 保育棟1:1箇所3本以上

保育棟2:1箇所3本以上

渡り廊下:1箇所3本以上

遊戯室棟:2箇所(1階2階)6本以上

(2) 耐震診断結果により補強が必要になった場合の実施設計については、実施設計受託業者の依頼があった場合は協力を行う。

(3) その他詳細は、監督職員の指示による。

(別表) 耐震補強調査業務対象施設

上豊田保育所下山分園

施設名称	竣工年度	構造・規模	延床面積 (㎡)	耐震安全性の類別
保育棟 1	昭和55年度	鉄筋コンクリート造 平屋建	57	Ⅱ類
保育棟 2	昭和47年度	鉄骨造 平屋建	463	Ⅱ類
渡り廊下	昭和55年度	鉄筋コンクリート造 平屋建	33	Ⅱ類
遊戯室棟	昭和55年度	鉄筋コンクリート造 2階建	508	Ⅱ類
	合計		1,061	

図面チェックリスト

(別紙)

	意匠図	構造図	構造計算書
保育棟 1	有り	無し	無し
保育棟 2	有り	有り	無し
渡り廊下	有り	無し	無し
遊戯室棟	有り	無し	無し